

平成27年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年8月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年9月7日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年9月7日 午後1時55分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	欠	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	
	市民課長	大島 洋二郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年9月7日（月）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第59号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
 - 議案第60号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
 - 議案第61号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
 - 議案第62号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第63号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第64号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第65号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第66号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第67号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
 - 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議案第77号 建設工事請負変更契約の締結について
 - 発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について
 - 発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は川内聖二議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定していますので、御注意ください。

それでは、議案第59号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての質疑を

行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第60号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第61号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

5ページから12ページの歳入について質疑を行います。

初めに、6ページ、10款. 地方交付税、1項. 地方交付税、1目. 地方交付税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単に1点だけお尋ねをしたいと思います。

今回、1億7,509万円という補正金額になっておりまして、最終的にはトータルの46億4,309万円となっております。これは説明によりますと最終確定というふうに私は聞きましたけれども、そのようなことでしょうかということだけを。

といいますのが、実は平成25年度が最終的に48億700万円、そして、平成26年度が47億2,667万円と、毎年1億円ずつ交付税が減額になっているわけですよね。今回、これが最終としますと、また1億円減額になってくるというふうなことで、1億円といえども非常に地方財政にとっては厳しい金額になってくるわけです。冒頭申しましたように、これが最終確定なのか、今後まだあと交付税として措置される予定があるのかどうかということだけをお尋ねしたいと思います。

あとはまた決算のときにお尋ねをしたいと思いますので。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

確定かどうかということでございますけれども、27年度基準財政需要額と基準財政収入額の差が43億円ほどございます。今回、交付決定になったのが国のほうで幾らか財源調整といえますか、調整分がありますけれども、それにつきましては数百万円の差だと思いますけれども、その分はまだ保留をされておりまして、ほぼ確定ということで、あと調整があるにしても1,000万円までは行かないくらいの調整が残されているだけでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

となりますと、先ほど申しましたように、この交付税について、やっぱり年々1億円ずつ減少しているというふうな推移になってくるわけですね。ですから、そこら辺のところについては、市長にお尋ねいたしますけれども、やっぱり交付税について国に対しての要望等をしていくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言につきましては非常に重要なことですので、私ども県の市長会においても九州市長会にも出しますし、また、全国市長会でもそのような要望をしておるところでございます。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、8ページ、15款。県支出金、2項。県補助金、1目。総務費県補助金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

佐賀段階チャレンジ交付金268万1,000円とありますけれども、今回で第3回目になるんですね。こちらの県内の応募数と採択数、それと最高交付金額が1点。それと、本市での採択は2件ということでお伺いしましたけれども、その応募数とかをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1点目の県内の応募数、採択数、最高交付金額につきましては、県の担当者のほうに確認をしましたところ、公表していないということで教えていただけませんでした。

2点目の市内の応募数については、2件応募があつて2件採択となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

県からは公表できないということで、ちょっと前回は公表していただいたと思うんですけども、その理由と、それは担当からどうしてかということはお聞きになられなかったのか

ということと、あと、この事業が来年3月までの事業ということですが、実績報告の仕方ですね、1回目、2回目と6件ですかね、市内では採択されていますし、今回の3回目は2件の採択とありますけれども、その事業完了後の実績報告のあり方はどんなふうに行われるのでしょうかということのお尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当然、県のほうにも何でだろうかと公表できない理由を問いただしたところ、県議会がまだ9月が始まっていないという理由でございましたけれども、それでもこちらのほうに教えてくれということでもかなり強く迫りましたけれども、結果的には教えていただけなかったということでございます。

もう1点、実績報告書につきましては、嬉野市で佐賀段階チャレンジ交付金の補助金交付要綱を定めておりますので、それに基づきまして市を通して県に提出をするものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、理解いたしました。

このチャレンジ交付金なんですけれども、単年度の交付金事業ということでもありますけれども、その内容を見ましたら継続的な事業をしていただくということがありますけれども、来年度の交付金の方向性というのは打ち出されていないのでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

県の説明によりますと、この事業について今年度終了だということではなっておりまして、来年につきましてはないものと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで15款2項1目。総務費県補助金についての質疑を終わります。

次に、9ページ、17款。寄附金、1項。寄附金、5目。教育費寄附金について質疑の通告

がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、小学校費寄附金40万円が計上されております。合同説明会の中で一応お聞きはしたんですけれども、重ねて質問をいたします。

まず、この方への寄附のお礼はどうか、また、一般の、そのほかにこういった篤志家と申しましょうか、おれると思えますけれども、取り扱いは同じなのかどうか、この方が初めてのこういった寄附をいただいた方なのか、また、保護者、生徒へのお知らせはどうか、以上、含めて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

まず、寄附のお礼につきましては、嬉野市のほうからお礼状をお出ししております。そして、その際に教育委員会で作成しております「生きる力」とか、そういうふうな書籍物のほうを進呈させてもらっております。

それと、2番目の質問ですが、普通の寄附者の方と同じような対応をさせてもらっております。

それと、3番目ですが、この方は寄附は初めてでございます。

以上でよろしいですか。（「あと、保護者とか生徒」と呼ぶ者あり）

生徒への告知につきましては、議決後に各学校のほうでのいろいろな対応があるかと思えます。まず、学校だよりとかそういうことで報告をされると思えますので、その内容につきましては、こちらのほうではまだ周知しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

非常にありがたいこととありますので、これをやっぱり大事にしながら、言葉が不遜かわかりませんが、ぞんざいに扱わないようお願いしたいと思っております。

それと、今、ふるさと応援寄附金がありますけれども、当然、趣旨が違いますんでしょうけれども、対応の差をどう認識なさるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

それにつきましては、寄附者のほうのお考えとか、そちらのほうを尊重いたしたいと思っております。

以上です。（「どちらの。もう一回、最後の」と呼ぶ者あり）

今回、寄附のほうをいただいた方の御意向を尊重させていただいております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで17款1項5目、教育費寄附金についての質疑を終わります。

次に、12ページ、21款、市債、1項、市債、3目、臨時財政対策債について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

じゃ、質問いたします。

今回、7,707万9,000円の補正が組まれておりますけれども、いわゆる借り入れでございますけど、償還期間をまず第1点目にお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

毎年々でどの金融機関といいますか、国の財政投融资といいますか、財政融資資金ですかね、そういった割り当てがございます。ことしにつきましては、財政融資資金の20年物で据え置き3年という計画でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。

2点目に、同じく、いわゆるこの利息の部分です。利率ですね。たしか5%以内と思えますけれども、やっぱり変動はするんでしょうけど、正確な利率がわかりますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

これも借り入れ時点の利率は変動いたしますので、今現在、借り入れ時点の利率を予想できませんけれども、現在、8月時点での利率は0.4%、それと、前年度の実績、前年度が2月に借り入れを行っておりますけれども、その当時でも0.4%の利率で借り入れを行ってお

ります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、最後になります3つ目ですね、1点目でお話しあったと思いますけれども、この借り入れ先については、やはり政府金融、もしくはその他の市中金融機関なのか、教えてください。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

すみません、先ほど先走ってお答えしたような形になりましたけれども、毎年々でどこから借り入れるかというのが割り当てが——割り当てとといいますか、ある一定の方向が示されます。市中金融機関のときもあれば、財政融資資金の場合もありますけれども、ことしの場合には財政融資資金の予定をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

この臨財については、毎回毎回、口うるさく、口酸っぱく申し上げているわけなんですけれども、今回、7,707万円補正をされて、最終的には4億4,507万円というふうな金額になってまいります。平成26年度で4億6,323万円、説明によりますと可能限度額いっぱいを超えたというふうな説明があっております。

私がお尋ねしたいのは、毎年しょっちゅう申し上げているんですけれども、今、臨財が起債の半分以上を占めているわけですね。そういう中において、結局、減債基金を積み増している。その減債基金を積み増している片や、こうしてまた臨財を借り入れるということについて、私はいささか疑問に思うわけなんですけれども、減債基金、臨財だけにかかわらず、ほかの基金もありますけれども、そこら辺のところについてどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

この臨財という制度そのものについて、さまざまな議論があっているのは承知をいたしておりますけれども、嬉野市の場合、交付税並びに交付税にかわるものとしての臨財が一般財源として大変大きなウエートを占めているところでございます。

臨財につきましては、後年度で国のほうから償還額について補填があるということでございますので、交付税と同様のものとして取り扱わせていただいております。

今後につきましては、国のそういった大きな枠の方針が定まれば、またそれによって対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、課長は交付税と同様の扱いというふうなことで言われましたけれども、100%ということですから、そういうふうな扱いになってくるわけなんですけれども、じゃ、結局、今、臨財を借りた分について、その分、100%交付税措置ということになると、いつも申し上げますけれども、もっと交付税措置、交付税の額が多くなってしかるべきですよ。ところが、先ほど申しましたように、交付税の額については年々1億円ずつ今においても減少してきている。となると、じゃ、どこかにしわ寄せが行っているわけですね。国が言うように本当に100%措置であるのかどうかということについても甚だ疑問が起こってくる。

そのことも含みおいて、今回についてもその臨財を起こさないと予算の帳尻が合わないというふうな受けとめていいわけなんですかね。ちょっとイージーな質問になりますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

現在の予算組みの中では臨財を借り入れないと回っていかない状況でございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

これで21款1項3目、臨時財政対策債についての質疑を終わります。

次に、同じく12ページの1項、市債、4目、合併特例債について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、歳入の合併特例債4,140万円についてお尋ねをいたします。

この分の歳出を所管であるところの産建のほうでお聞きした中で、1つ目がうれしの茶交流館の解体費用に3,330万円が使われております。もう1つが道路橋りょう新設改良費です。

こちらに1,420万円であります。そうしますと、差し引きいたしますと逆に610万円が不足するわけですが、これはこういった形で処理をなさっておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

補正額4,140万円の内訳は、先ほどおっしゃいましたうれしの茶交流館分3,330万円、道路橋りょう費分1,420万円、合計4,750万円で、今回補正額との差し引き610万円の不突合についてでございます。

今申し上げました2つの事業のほかに、当初、防火水槽につきまして合併特例債を充当していたものを、今回、この予算書の12ページの一番上の緊急防災・減災事業債で対応可能ということでこちらに振替を行っておりますので、当初予定しておりました防火水槽分610万円がマイナスということでございます。

なお、610万円と今回の緊防債650万円の差40万円につきましては、事業費に対する起債可能な充当率の差でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

補正があって、その説明があつてはありますが、ずっと見てもなかなか見えにくいといひましようか、わからない。いろんな面で歳入があつて歳出があるわけですが、特に合併特例債というのは期限も迫っておりますので、いろんな面で私も個人的に関心を持ちながら使われ方を見ているわけですが、今の説明を聞いて、わかつたような、それでいいのかなというのがあるんですけども、この主要説明書の中に、地方債といいます分の中にいろんな債務があるんですけども、その中に合併特例債もあるんでしょうけれども、やっぱり主要説明がせつかくあるわけですから、こちらに相手方も記載、記入をしていただきたいと思ひます。そうしないと、プラス・マイナスが帳尻がつかみませんので、わかりにくいので、ぜひお願いをしておきますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

わかりました。そのように対応をしてみたいと思ひます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで21款1項4目、合併特例債についての質疑を終わります。

これで5ページから12ページまでの歳入について質疑を終わります。

次に、13ページから27ページまでの歳出についての質疑を行います。

歳出、13ページから15ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

初めに、13ページ、1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのうちの旅費の分ですけれども、今回、費用弁償（非常勤職員）312万6,000円というこの旅費、ばかどかい旅費の数字になっておるわけですよ。平成26年度を見ましたときに普通旅費で185万円ですよ。費用弁償として、平成25年度が7万20円、平成26年度が7万9,397円なんですよ、決算書で見たときに。今回、312万6,000円という昨年度の普通旅費をトータル合わせた金額より倍の金額になっている。まさにアブノーマルな金額としか私は言いようがないわけなんですけれども、この中身について御説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この費用弁償につきましては、今年度から一般職の非常勤の分、それと職員の分と臨時職員の分の通勤費用を当初計上させていただいておりました。ただ、その計上の見積もりについては、当初は5キロ未満の方が120名ということで非常勤の分で計上いたしておりましたけど、実際申請等がありまして、これにつきまして5キロ未満、5キロ以上10キロ未満という者が1日当たり210円というふうになりますけど、これと10キロ以上が355円となりますけど、この単価がずっと変わってきたと。実際通勤をされる方の動きになりますので、この当初計上しておりました分が先ほど申しました100円で見ておりました、2,000円の十二月の120名分を計上いたしておりました。それが実際申請を受け付けた後になりますと、月当たり4,550円の十二月分の110名ということで、当初とすると大幅に今回増額をお願いしておるものです。

臨時職員の通勤費用においても同じように、2,000円の十二月の30名ということで当初計上をいたしておりましたけど、実際は3,500円の十二月の25名ということで申請があつておりますので、今回の補正をお願いしたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、説明を聞いただけではなかなかわかりませんので、後で資料をいただけますか。

それで、この中に遠距離といいますか、かなり遠くから来ておられる方もいらっしゃるわけなんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

一般職の非常勤の分でちょっと手元に今ありますけど、140名程度おられるわけなんですけど、110名以上が市内からということになりますけど、鹿島市から11名、武雄市から6名、その他県外、例えば、波佐見町とかそういったところだろうと思いますけど、10名ということで、140名程度の内訳になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この臨時職員の場合には職員採用の公平さを保つということもありますけれども、やっぱりここら辺のところでは市内のそういう対象者というんですか、結局、採用試験の結果でこういう形につながったということで受けとめていいわけですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

基本的にはほぼ市内の方を中心に採用をしておりましたが、一部市外も含めて採用がっておりますので、このような結果になっております。

以上です。（「後でちょっと資料を下さい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、同じく13ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

これは工事請負費の中の光ケーブルの設置であります。43万2,000円が計上されております。嬉野町、また、塩田町のほうが主要な分について光がカバーできたと思っております。周辺部とかいろんな面でまだのところがありはしますけれども、おおむねそういったところが展開していていると思います。

その中で、今現在の光ケーブルのカバーエリアを言葉ではなかなか説明しにくいでしょうけれども、言葉で説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

今回、43万2,000円につきましては、塩田庁舎にひかり電話を導入するための工事費の43万2,000円であります。

そのカバーエリアにつきましては、詳細につきましては私どもの承知するものではございません。NTTかどこかの事業計画とかそういったことによるものと思いますので、私のほうからはちょっと詳しくは申せる立場にございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

立場上、申せないということ、はっきりわかっているのはこの塩田庁舎に入ってきたということはもちろんできるんでしょうけれども、今からのまちおこしとか企業誘致を含めて、これは絶対大事な条件なんですよね。それがあからこそ誘致もできるし、ある面では新しい展開もできるし、これは企業だけじゃなしに個人でもそういったことが入ることによって世界と交流ができるし、PR、販売もできるわけですので、これについてはしっかりと確認をしていただきたいと思うわけですが、はっきり言って塩田庁舎じゃない、この町分といいまじょうか、そこまで来ているということで認識していいんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

塩田町全域にほぼ来ていると伺っております。（「伺っておる」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

伺っておるということでありますので、おおむねカバーできたんじゃないかなと思うております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、13ページ及び14ページの1項、総務管理費、6目、企画費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

これはふるさと応援寄附金の分です。3,616万6,000円が計上されております。このことによつて、30%から50%に上がったことについて実績も大いに伸びております。

それはそれで結構なんですけれども、その分で他自治体とのある面じゃ競争合戦になっているわけなんですけれども、収支のバランスの中で50%がどこまで可能なのか、お示しをいただきたいと思ひます。お礼の品の還元率の問題です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、もう一度詳しく。

○9番（山下芳郎君）続

お礼の品の還元率が30%から50%へのアップがさきの議会で承認になったわけなんですけれども、それに伴つて嬉野市として還元率のアップをどこら辺まで見ておられるのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

国のほうからも良識ある範囲でということと通知が来ておりますので、国からの指導を受けない範囲で考えていきたいと思つております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

お礼の数字なり還元率はお示しがなかつたんですけれども、サイトを見てみても、やっぱりいろんな面で地域の特産品を表に出すことによつて、反面、その魅力が見えるということも言えると思つています。

そういった中で、当市におきましては7品目を上げておられるわけなんですけれども、ある面では人気商品を主体にしておられますが、それ以外の掘り起こしなんかは検討をなさつておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

担当課といたしましては、当然、地場産品の活性化につながりますので、掘り起こしもやりますけれども、もう1つの方法として、今、一遍にお礼品を送っているような形をとっておりますけれども、例えば、年に何回か分けて送付をするとか、こういうのを考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

商品の見直しと、もう1つは、ちょっと偏らないと申しましょうか、1品目でも1業者に突出しています分がありますが、いろんな業者もおられます。言葉ではなかなか言いにくい点がありますので、そこら辺を市民が、またその関係される方が御納得いただけるような形に裾野を広げながら、お互いに協力体制ができるようにしていただけたらと思っておるわけであります。

それと、この運営会社ですけれども、佐賀県で見たときには嬉野市がこのサイトに入っておるわけですね。こうして見たときに、今からの展開の中で、そこら辺のほかのところの管理会社ですか、検討される余地があられるのかどうかを確認いたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

商品につきましては、公平性を保っていきたく思っておりますけど、もう1つ、委託業者ですけれども、現在、「さとふる」さんに委託をしているわけでございます。昨年10月31日に契約を結びまして、今、事業を進めているわけでございますけれども、「さとふる」さんといろんな面で今どういう形で実績を上げていけばいいのか、話をしているところでございますので、そのあたりを「さとふる」さんで事業の充実を図っていきたく思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

委託料になります。国際交流ですね、これは中国・遼陽市のほうですが、300万円の新規事業ということですが、目的について、国際交流が主目的なのか、いわゆる観光客の誘致まで考えていらっしゃるのかどうか、そこをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

目的としましては両方含みますけれども、国際交流をすることで観光客の誘致につながっていくということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

両方目的ということでございますね。

それでは、同じところで、いわゆる今回新規で上げていらっしゃるけれども、300万円という金額も大きいものですが、今後、継続の可能性もあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

もちろん可能性はございまして、今後も県と連携しながら継続していく予定でございます。

ちなみに、県の事業であります学校間交流、これも29年から3年間の継続となっておりますので、そういうところも連携しながら継続していきたいと思っております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

続いて、19節をどうぞ。森田議員。

○5番（森田明彦君）

19節のほうを引き続きお尋ねをいたします。

今回、合併10周年記念事業といたしまして、全体で200万円の補正でございますけれども、このうちの説明書の中で、市民の関心も高いことからお尋ねをいたしますが、うち70万円の予算割りで、いわゆる式典の前日の懇談会、それから、当日、昼食会を行うという計画をされておりますが、この両方の会のいわゆる招請予定者と予定の人数等がおわかりでしたら、発表できるところで教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

予定といたしましては、市から3名、まず、現在の予定としましては副市長と部長、あと、

うちの職員が1人と、旅館関係者としまして……（「違うやろう」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

19節．負担金、補助及び交付金のほうです。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）続

すみません、申しわけないです。ちょっと違う回答をしていました。申しわけないです。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の10周年記念式典の前日に懇談会を、それと当日に昼食会としておりますけど、昼食、お弁当を準備するという程度のものでございます。

これにつきましては、懇談会を前日に行う予定にしております。今のところ23名を予定しております。その内訳につきましては、各地区のふるさと会の役員の方各2名、6団体ありますけど、関東地区に3団体、関西に2団体、それと福岡に1団体ということで6団体の2名で12名、それと今、交流が旧嬉野町るときからございました松阪市のほうが4名、それと、先ほどありました国際交流をしております遼陽市から4名、それと、講演者の方1名、観光大使の方2名ということで、内訳は以上ようになっております。

それと、昼食分につきましては、その方々の分を予定しているところでございます。

以上でございます。（「後で資料をいただいてよろしいですか」と呼ぶ者あり）わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

1つ目の質問については、森田議員に対する答弁でわかりました。

もう1つ質問なんですけれども、テレビ番組収録関連費用130万円、こちらの内訳を教えてください。また、テレビ収録に関しては、こちらからの話なのか、向こうからの話なのかについても教えてください。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

テレビ番組収録関連の費用でございますが、この事業は合併10周年記念事業としまして、来年1月24日日曜日、嬉野市社会文化会館リバティで「開運！なんでも鑑定団」の収録のための費用でございます。内訳としまして、需用費で消耗品3万円、食糧費3万円、印刷製本

費で20万円、役務費としまして通信運搬費5万2,000円、広告宣伝費ということで75万6,000円、これにはテレビの広報、新聞、ラジオ等が含まれておりまして75万6,000円となっております。次に、委託料で看板製作費18万円、警備委託料ということで5万2,000円を組んでいるところで、計の130万円を計上しているところでございます。

2番目の誘致といたしますか、うちのほうが鑑定士等を通じながら、嬉野市をPRするためにもぜひ嬉野市に来ていただけてということで東京に出向いて決定をしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。内訳について、また紙の資料でいただけるようお願いします。

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は13節、委託料の国際交流事業をまず質問させていただきます。説明書では17ページです。

ちょっと先ほどの森田議員と重複することもあるかと思えますけれども、質問させていただきます。

まず、こちら委託料ということで、委託先がどちらでしょうかというお尋ねと、これは新規事業として300万円計上されていますけれども、このことはいつ計画されましたでしょうかということでお尋ねします。

それとあと、この中で内容として、温泉紹介とか、足湯体験とか、芸妓さん出演とか、うれしの茶、日本酒等のPRとありますけれども、この計画の段階で嬉野をPRするのにこのほかにいろいろ御意見が出たと思うんですけれども、そういった中でこちらの内容に決定したと思われましても、ほかに、例えば、嬉野を紹介する中でどういった御意見が出ましたでしょうかというお尋ねです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、委託先でございますけれども、国内の旅行代理店に委託を予定しております。

あと、新規事業だが、いつ計画されたかということですのでけれども、7月27日に遼陽市から佐賀県の瀋陽代表事務所と、あと、県の国際戦略グループを通じてうちのほうに連絡が参りまして、10月14日の交流をしましょうという返事がありましたので、そのときに計画を始めしております。

あと、内容といたしましては、温泉文化交流ということですのでけれども、例えば、スポーツ交流とかいろいろメニューはありましたけれども、今回はとにかくメニューに特化して、嬉野温泉の文化交流ということをあちらのほうに実際具体的に提示することで交流を開始するというような県からの指導というか、アドバイスもありましたので、今回は嬉野温泉の文化交流ということに決定いたしました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の御説明で大体わかりました。先ほど森田議員からの質問もあり、これは継続事業として来年度からも取り組んでいきたいと先ほど御答弁がありましたけれども、本当に嬉野市との交流、それを踏まえて観光客の誘致ということをしていただくんですけれども、今後、来年からも継続ということですので、先ほど言われましたスポーツ交流とかいろんな交流もできるかと思しますので、そちらのほうに御尽力をいただきたいと思っておりますけど、よろしくお願いたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

国際交流、今回の目的が嬉野温泉の文化交流ということになりましたけれども、今後、議員がおっしゃるように、スポーツ交流とか、あと今、学校間交流もありますので、グローバルな人材の育成、あと、うちの嬉野製品の売り込み等も今後できるように推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

引き続き19節をお願いします。増田議員。

○4番（増田朝子君）

19節の負担金、補助及び交付金のところで、補助金の合併10周年記念事業200万円の計上について、予算についてお尋ねします。説明書7ページです。

こちらに、先ほど森田議員と生田議員からの御質問もありましたけれども、この中で前日

の懇談会と昼食会に70万円計上されております。先ほど人数は23名ということでお伺いしましたけれども、懇談会・昼食会開催及び招待費用とありますけれども、昼食会と懇談会に70万円はちょっとお高いように感じますけれども、もう一度その70万円の内訳をお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど申しあげました懇談会の人数については、23名ということで予定をしております。それと、昼食の費用についても約20名、これは23名から、当日どうしてもという方もおられるということで20名で予定をしております。

ということで、懇談会の費用としましては1名当たり8,500円を予定しております。昼食会の昼食費用としましては弁当代、お茶代を入れまして1,500円程度を予定しております。合わせて3万円ですので、この2つの費用で22万5,500円ということになります。

それと、招待費用ということでしております。これにつきましては、招待ということになりますので、各ふるさと会6団体12名の方の交通費、宿泊費等をこちらのほうで負担したいと考えております。なるべく安価となるよう努力をしたいと考えております。その費用が関東地区が3団体、関西が2団体、福岡1団体ということで、この額が47万4,000円程度になっておりますので、合わせて70万円ということで予定をしているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、この70万円の内訳の中には昼食会、懇談会のほかに招待の方の旅費も含むということですね。はい、確認いたしました。

そしたら、こちらの懇談会では——会場等もお聞きしてよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、会場はどこということで考えておりません。嬉野町内になるかと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

事業別に一つ一つ言ってよろしゅうございますか、通告を出しているように。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○17番（山口 要君）続

それではまず、引き続き今の合併10周年記念事業というふうなことでありますけれども、今、お二方から質問があつておりました。私はこれ思うに、これは今の感謝の気持ちを込めての懇談会なのかと。各ふるさと会の会長さん、副会長さん、それでふるさと大使ということですね。非常にけちをつけるようで申しわけないんですけれども、本当にこれをやるどのような意味合いというか、価値があるのかというふうな気がしてなりませんけれども、要するに前の日に懇談会、飲食の場を持って、そして、翌日、昼食というふうなことで、そのことについてのお考えを再度お尋ねしたいと思います。

それとあわせて、結局、これが実行委員会にぼんと出てくるからなかなか中身がわからないですよ、旅費、そして食糧費というものが。だから、もしこういう場合でも、実行委員会——それは今説明はされたわけですので、やっぱりこの説明資料の中で交通費、旅費幾ら、そして、食糧費幾らというふうなことで明示を今後についてはしていただきたいというふうに思います。

まず最初の分、どのような意味合いがあるのかということだけをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

懇談会でございますけど、先ほど申し上げました23名の方を予定しているということで、それとあわせて、当然、市の執行部、議会のほうからも出席をお願いする予定にしております。

今年度、松阪市のほうがちょうど10周年というようなことでありまして、そういったところでもそういった会を催された、それと、ちょっと名前は後でということになりますけど、ほかの市からもそういったお誘いもあっております。

趣旨としましては、特にふるさと会の役員さん方につきましては、本市出身の方の会の運営等をしていただいております、会として本市の宣伝とか広報などを行っていただいております。今後もふるさと会のほうを通じまして本市出身の皆様方との交流を継続していきたいと考えておまして、今回、懇談会を催しまして出席をいただくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、ほかでやっているから嬉野市もするとかいうことをお尋ねしているわけじゃないんですよ。ほかがやったから、嬉野市も合併10周年という記念事業でそういう形の事業をします。一般質問のときに申し上げましたけれども、私はもう少しシビアな形でこのような事業を行うべきじゃないかなという気がするわけなんです。

今回、1回目のときに申し上げましたけれども、そういうふるさと会の各代表者の方が一堂に会して、感謝だけという気持ちならまだ理解できます。その中に寄っていただいて、そこから何が生まれるのかということについて私は甚だ疑問に思うんですよ。

市長、そこら辺のところについてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回はほかの事例もありましたけれども、当初からそういうことは考えて協議をしてきたところをございまして、やはり我々がこの10年を迎えるということにつきましては、嬉野市出身の皆さん方がいろんな形で御支援をいただいたということがあるわけをございまして、もちろん感謝という気もありますけれども、これからまた引き続き嬉野市をよく理解していただく、そういう重要な方々に式典にお越しいただいて私たちの気持ちを伝えていきたいということでお招きをするということをございます。

以上をございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

おっしゃることは私は全部は理解できませんけれども、少しは理解できるんですけれども、ただ、本当にこの10周年の事業としてこれがふさわしいのかどうかということについては、何回も申し上げますように、いささか私はこのことについては疑念が生じます。

これ以上言っても、どうせ話が先に進みませんので、一応これについては終わります。

そういうことはそういうことであるとするならば、その会合というのが今後に向けての実りある懇談会になるように御努力をしていただきたいということだけを要望しておきます。

ただ会って、飲食の場を設けて雑談で終わるということだけはおやめいただきたい。ぜひそのことをお願いしておきます。

そして次に、国際交流事業ですけれども、次に行っていいですか、議長。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○17番（山口 要君） 続

平成23年10月に佐賀県の瀋陽代表事務所が開設してからこの事業が始まったわけでありませぬけれども、まず1点お尋ねしたいのは、今、瀋陽市、遼陽市、そこら辺のところから観光客がどの程度嬉野にお越しになっておられるのか、その統計をとられておるのか、お尋ねをいたします。

そして、その中で今の事業経過を見ましたときに、結局、嬉野からある意味では一方的なラブコールというんですか、こちらからは、あちらのほうに何回も出向いているわけですが、向こうからは一回もこちらの方にはお越しになっておられない。そのような状況というものについて、恐らく中国そのものの国からの規制というものもあるかと思ひますけれども、そのことについてはどうお考えになっておられるのか、とりあえずその2点だけお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、瀋陽、遼陽市から観光客が何名来ているかというのは、こちらのほうではわかりません。というのは、中国の宿泊者数が平成25年の870人から26年が1,970人という数字はわかりますけれども、どこの出身かというのは把握しておりません。

あと、第2点目の一方的なラブコールということでございますけれども、今、議員がおっしゃいましたように、国と国の関係でなかなか向こうからの公務員の出張がちょっとままならないということもありますけれども、今回、こちらから向こうのほうに行つて、遼陽市からもこちらのほうに来てもらうような働きかけをしてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど答弁の中で、言葉尻を捉えるわけではありませぬけれども、国際交流を行うことによって観光活性化、そして、観光客誘致につながるというふうな答弁をされておりましたけれども、果たして本当にそうなのかという気が私にはするわけなんです。特に中国・遼陽市等々を含めて、他の中国の都市と比べますと、恐らく今後についての将来展望というんですか、誘致に向けての、それはあんまり見込めないんじゃないかなという気が、私の考えですけれども、するわけなんです。

やはりそこら辺のところについて、学校間の交流ぐらいならまだいいと思うんですけども、もう大義名分、こんな形で観光客誘致につながるということ、その目標設定はもうおやめになったほうがいいというふうに私は思います。

そして、実は新聞を見ましたときに、将来的に姉妹都市関係の締結まで目指すというふうに新聞報道されておりましたけれども、市長、そこら辺のところでお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

遼陽市につきましては、向こうの東北部でも非常に将来性のある温泉地だということで私も訪問させていただきましたし、先方の方もぜひ友好交流をしていきたいというふうなお話でございました。

また、将来的には県のほうも、今、南のほうでございましてけれども、東北部からの直行便等も予定していきたいという話もあるというように聞いておりますので、私どもとしては、今回、私どもが行って、そして、将来的には当然向こうから来ていただくとなりますけど、そういう交流が深まっていけば遼陽市との姉妹都市ということがお話が出れば、私は前向きに進めていければと思っておるところでございまして。

以上でございまして。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、今のところは、中国というのは本当にわからない国といえますか、いつどのような形で変化していくというのが見えない部分があるわけなんですね。そういう中において、先ほどの姉妹都市の話に戻りますけれども、外国との姉妹都市締結ということについては、本当にバブル以前においては、全国各地、そのような締結というのは結ばれておりましたけれども、その後においては、なかなかそういう目立った動きはないんですね。外国との姉妹都市交流、姉妹都市締結ということになると、かなりの投資、費用というものがかかってくるということで、やっぱり全国各都市においてもヘジテイトしているのが現状の姿であるわけですね。

だから、その姉妹都市締結ということについては、やはり今後、お考えをお持ちになったとしても、少し慎重な形でしていただきたいというふうに思います。そこら辺のところを再度市長にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も何カ所か訪問させていただきましたけれども、ほかの自治体の動きも状況としては把握をしているところがございます、もちろんお互い負担にならないような範囲での友好交流ということが大事だろうと思いますので、そういう点は原則としては守ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員、一般質問にならないように。（「でも、今のは……」と呼ぶ者あり）あくまでもこれは……（「いや、あくまでもこれは予算のこの分ですから、これは関連あると思います」と呼ぶ者あり）しかし、考えとかなんとかは一般質問です。（「考えと、これも恐らくリンクしますので」と呼ぶ者あり）だから、できるだけ一般質問にならないように議案集に沿っていただきたい。（「これは予算の範囲内ですので、その中の流れですので」と呼ぶ者あり）流れでもあんまりよ。

はい、どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

次はふるさと応援寄附金です。

課長にお尋ねします。7月から返礼品の還元率アップということで30%から50%に変更された後、委託分だけでも135件から417件と約3倍になったわけですね。今回の中で、まずお尋ねしたいのは、担当課として還元率アップということをどのようにお考えになったのかということだけお尋ねをいたします。アップによる影響。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もともと30%で去年10月からスタートしたわけでございますけれども、今年度を見た場合に後発組がかなり、お礼品の割合をアップしてきたということもございまして、うちのほうも他自治体並みに引き上げたわけでございます。その成果というのが、7月からお礼品の品を充実させたことによってアップしたということですが、かなりの実績として上がってきております。やはり皆様方、全国のふるさと応援寄附をされる方、インターネットをかなりよくごらんになっているんだなということで感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

本当に実績だけを見ましたときに、嬉野市は県内で5番目に位置するわけなんですけれども、そういう中で、平戸のホームページはごらんになりましたですね。ごらんになっていきますよね。そこら辺のところについてどうお考えになったのかということと、今後どういうふうな形に持っていけるのかということと——とりあえずそれだけにしときましようかね。

1つ、きのう誰かの一般質問のときに課長がお答えになっていましたけれども、ポイント制について——ちょっと議長、これだけはお許しいただきたいと思えますけれども、ポイント制について課長はクレームがあるというふうなことをおっしゃっていましたけれども、それをちょっと確認したいんですよね。平戸については、まだポイント制をとっているんですよ。ちょっとそこら辺の確認を後でお答えのときにしていただきたいと思えます。

そして、今回もそれぞれ寄附金が上がっているわけなんですけれども、この使途についての最終決定、1から5までそれぞれありますけれども、そこら辺のところは最終決定は市長がしておられるのか、財政課がしておられるのか、そういうことだけをとりあえずお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平戸市のホームページ、ふるさと納税の部分は拝見をしております。

ポイント制を平戸市も今現在も続けていらっしゃいますけれども、先ほど答弁しましたように、国のほうから良識ある範囲でということで、ポイント制については注意を自治体のほうにされたと聞いております。それはあくまでも注意でありまして、当然そのまま継続をされているところもあるということは認識をしております。

3点目の使途につきましては、財政課のほうで決めております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、14ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

こちら情報管理費の負担金、マイナンバー制度に伴うところの通知カード等であります。その中での負担金ということで、初めてこういった形で計上されております。

まず、この分の966万6,000円ですが、算出方法、基本的には国がしている分ですので、負

担金という形ですけれども、交付金等々にできなかったのかということの確認です。負担金で上がっております。

それともう1つは、導入に伴うところのこの金額以外にほかにも今後出てくるのか、それと、この分はあくまでも導入当初だけの費用なのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

マイナンバー制の導入につきます費用につきましては、今回初めてではございません。平成26年度にも予算を組ませていただいております。その上でお答えをしたいと思います。

今回の予算を組んでおります分は、地方公共団体情報システム機構にお支払いをする分ということで、人口割で算出をされている分でございます。先ほど言いました情報システム機構に全国の自治体が委任をするということで、これが負担金という形になっております。

今後の導入費用につきましては、その時点で今いろいろ取り沙汰されておりますマイナンバー制導入後の情報漏えいとか、そういうのを防ぐために何らかの費用あたりも発生すれば、国あたりからそういうものが出てくるものじゃなかろうかと予想をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、自治体の規模、要するに人口比ということで捉えていいということですね。

それで、算出はお聞きしたですね。これは毎年出てくるのか、今回、導入当初の分が出てくるのか、その確認はいかがですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回の費用につきましては、導入時点での費用でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、先ほど17節は質問されなかったんですけど。企画費の17節、公有財産購入費。（「ああ、企画費ですね」と呼ぶ者あり）戻りましょうか。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

じゃ、山下議員、6目、企画費の中の17節、公有財産購入費について、どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

1点だけ確認いたします。

この分は公有財産購入費でありまして、太陽光発電事業であります。8万3,000円上がっておりますけれども、設置は既に済んでおりまして、3年ほどなるでしょうが、今になった利用だけ確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

今回の予算につきましては、平成26年度に事業用地取得費ということで計上しておりましたけれども、お一人さんですね、お話は進んでいたんですけれども、契約が平成27年度にずれ込んだために今回補正をするものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それで承認いただいたら、それに伴う工事費用なりが発生するのでしょうか、それとも購入費だけで終わるんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回の補正に係る分は事業用地の取得費ということで、メガソーラー発電所に行く道の一部管理用道路の事業用地取得でございます。工事費は発生しません。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員、1項．総務管理費、9目．地域振興事業費について、どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、地域振興事業費の補助金であります。これは身近なユニバーサルデザイン推進事業、公民館のトイレ、20万円計上されております。今回の分はどこ自治公民館なのか、また、手挙げ方式なのか、当初の予算から、あとの公民館から追加希望が上がってきたときにまた補正で追加しても、駆け込みじゃないけれども、可能なのか、通しでお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

今回は式浪の公民館から要望が出ておりまして、その分の補正でございます。

それから、今後また要望が出た場合ということでございますけれども、この事業は平成25年度から27年度まで3カ年ということでございまして、毎年度、9月末から10月にかけて要望をとっておるところでございます。それを受けて、毎年度当初予算に計上をさせていただいておるところでございますけれども、今回の場合には、まだ県のほうの予算があるというふうなことを聞いておりましたので、昨年10月の募集に引き続きまして、また今回、改めて募集をかけたところ、1カ所の手が挙がったというところでございます。次年度以降はもうございませぬので、今回、これでほぼ自治公民館の要望はフォローできたのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

本年度と申しましても、来年3月まで年度としてはあるわけですがけれども、今年度の中で追加要望が上がったときに対応できるか、またはこういったトイレ以外の公民館の附属施設の要望があった場合に対応できるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

今年度も要望があった場合には、県のほうの予算枠の関係もございまして。それを確認の上、予算の枠がございましたら、でき得る限り要望にはお応えしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、公民館のほかの改修に関しましては、市民協働推進課のほうの担当ではございませぬので、そちらは文化・スポーツ振興課のほうを担当ということになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、1点だけお聞きをいたしますけど、自治公民館、要するに市が建てたものではなくて、各地域が建てて負担金を払って運用されている公民館ということだろうと思います。市内に何か所ぐらいあって、このユニバーサルデザインのトイレというのが今まで実績としてどれぐらいあったのか。要するに自分たちの地域の公民館ですので、なかなか自分たちで

きないというところもあろうかというふうに思うわけですね。全額いただくわけじゃありませんので、そういったことで、実績と、そこら辺があとどれぐらい残っているのかあたりの把握みたいなのができているのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

全体の公民館の数については、本課のほうでは把握をしておりません。

実績ということでございますけれども、自治公民館については、平成25年度に3施設、3便槽で80万円、これはスペース改修も含んでおります。それから、平成26年度に10施設、13便槽、280万円、今年度が今回の補正分も含めて6施設で6便槽、160万円ということになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということは、3施設、10施設、6施設ということで、全部で20施設ぐらいの、20地域というか、地区の公民館というのがこの補助金でなったということなんですよ、25年から。でしょう。3施設、10施設、6施設、19施設ですよ。自治公民館はかなりの数があると思うんですよ。区だけでも88行政区あるわけですから、かなりの数があって、それなりにトイレというのが当然ついていて、そこに洋式、和式あると思うんですが、ぜひそこら辺の実績あたりも含めたところで調査をしていただいて、これは今年度で終わるわけですよ。28年度以降はないということなんです、人に優しいまちづくりを進める嬉野としては、やはりそこら辺の実態あたりはちゃんと把握をして、実際トイレが洋式になっているところもあるとは思いますが。そういったところも含めて、ぜひそこら辺の調査と今後の継続をぜひやっていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

先ほどの件につきましては、うちのほうもできるだけ実態を把握するべく努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するにそれを把握して、県のほうへも当然、市長を含め要望していただきたいということはお願ひしておきたいと思ひますけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

年度を限つての事業でございますので、いわゆる進捗率等を把握しまして、また、市長会あたりでも話をして、要望する必要があるというふうな件数が残っているとありますと、やはり要望をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく14ページの1項、総務管理費、15目、コミュニティセンター費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は14ページのコミュニティセンター費、15節、工事請負費、これは2点ありますので、別々にお伺ひいたします。

最初に、火災通報装置設置について、これはこれまでつけていなかったの、今までどおり問題ないのではないかと私は考えます。それで、このコミュニティセンターが開館してから、今、何年たっているか、それで、その間ずっと通報装置はついていなかったのか、その辺のことをお伺ひいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

楠風館自体は建設してから約10年程度たっておりますけれども、従来ついておりましたのは館内に火災を知らせる警報装置のみでございました。今回、改めて補正をお願いするというのは、ことし4月1日に消防法が改定になりまして、簡易宿泊施設を一部含む建物については消防機関への直接通報装置をつける義務が発生をしたということに基づきまして、今回、補正をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、今年度の4月から消防法が改正になったからつけるということで、これまでは必要がなかったと。はい、わかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

そしたら、楠風館のデッキの改修について詳細説明をとりあえずお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

詳細説明ということでございますが、なかなかちょっと口では説明しにくいところでありまして、場所的には楠風館の本館と展示館、正面に向かって左のほうにございます。その間のところにある木製のデッキでございます。これは裏のほうへ行くため、裏のほうにはちょっとしたスペースがございまして、そちらのほうへお客様がおりていくためのデッキということになります。それと、本館と展示館を結ぶための通用デッキということでも利用しておるところでございます。

そのデッキですけれども、コンクリートの段差の上にちょっと浮かせた形で木製のデッキがありまして、直接風雨が当たるところでございますので、そのデッキの老朽化が非常に著しくなっておりまして、ところによっては足を体重で踏み抜くぐらい老朽化をしておるところもあるということで、現在はそちらのほうを立入禁止の形にしております。けれども、施設の活用上、このデッキといいますか、ここの部分というのが通行できないと非常に支障が出るというようなことがございますので、コンクリートの上にかぶっている木製デッキの部分は全部除去いたしまして、コンクリートにもう1つコンクリートを上に重ねまして、そこで階段をつけて下のほうにおりれるようにしたいというふうなことで今回の補正でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、課長がおっしゃいました。私も現場を見に行きました。見てきました。あそこは、さっきおっしゃったように、天井がないから雨ざらしで、あれは当然ああいうふうになりますよね、劣化して。普通の屋根があるところと比べたらですよ。それで、ああなるのはわかります。ただ、今度はデッキの上にコンクリートをして、その上にまた木製のあれをはめるということでしょうか。もう全部コンクリートにするということですか。今、木製でつくっているテラスの部分ですよね、あれはコンクリートで今度は作り直すということですか。木製じゃなくてですね、耐久性があるやつにですね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

議員がおっしゃられるとおりに、木製のデッキは全て除去ということで、耐久性を勘案いたしまして、現状のコンクリートの上にコンクリートをもう1個乗せまして、こっちの入り口のほうから段差がございますので、そこから階段をおろすと。それから、木製の手すりも木製の階段の前のところに今までもありましたけれども、それを除去いたしまして、下に落ちないためには金属の柵を設置するというふうなことで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それともう1つ、今おっしゃったところの反対、向こう側のほうですね、正面玄関のほうの裏に出たところに、右におりるところがありますよね、庭のほうに木製で。階段が両方あるじゃないですか、おりられるように。今、立入禁止にされているのは向かって左のほうで、右のほうの階段のところも雨ざらしになっていますよね。だから、もしされるなら、そこまで一緒にされる予定なのか。どういう感じで、そこの部分が残るのかちょっと気になったものですから、その辺はどういう工事をされるのか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

今、現状で考えておりますのは木製のデッキのところだけでございますけれども、反対側のデッキのほうはまだ使用が可能というふうなことで、現状では考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、15ページの3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

個人番号カード交付についてお尋ねをいたします。

通告書に書いています分を読みます。

この中で、費目の8節の報償費は削除であります。ちょっと私の勘違いであります。その中で、個人番号交付のマイナンバー制度の導入、また、それに伴うところの個人番号カードの交付ということであります。先般、班回覧で、嬉野市のほうでこういった冊子が各戸に多分回っておると思っています。それで、告知をなさっておられると思いますけれども、あと、ホームページから幾分見させていただいております。その中で、いろんな報道を見てみますと、非常に大事なことでありますけれども、市民、国民の関心度がやや低いのかなと思って

おりますけれども、もちろん班回覧は班回覧でいいんでしょうけれども、市民への説明をなされる用意があるのかどうか、確認であります。

もう1つ、この制度のメリット、デメリットなりをかいつまんで説明していただけたらと思っております。

それと、今後のスケジュールを嬉野市としてどういった形で進めていかれるのか、冒頭の方と重なる分がありますけれども、お願いしたいと思っております。

1回目はそれをお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

マイナンバー制度につきましては、企画政策課と市民課と両課で事務を分担して行っておりますので、それぞれの課で担当するところを御説明させていただければと思います。

まず、市民への説明会でございますけれども、今のところ説明会の予定はございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（大島洋二郎君）

交付についての御説明でございます。

11月中旬ごろに嬉野市内では郵送が開始されると聞いております。ただ、これはまだ正式な通知ではございません。未確定の情報でございますので、まず、その点をちょっとお含みおきいただきたいと思いますと思っております。

あと、国からの送付文書が案として示されたのが、先週の説明会において初めて、私どももどういものが送付されるかわかったような次第でございます。内容のサンプル等もまだ手元に届いておりません。

以上のような形から、ちょっと今、市民の皆様にお知らせするような手続は今のところ情報不足かと思っております。ただ、私の今の情報の中では、通知カードが送付されますが、その中に個人番号カード交付申請書が同封されます。その交付申請書は、署名と、あと写真を添付して同封される返信用封筒で返信をしていただければ、それが交付申請になりますので、ある程度の方には御理解いただけるものかなというふうに思っております。そのようなことで、まだ今後、説明会は予定しておりませんが、ほっとステーション、市報等で周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

メリット、デメリットにつきましてですけれども、行政の手続、例えば、年金の受給時などで住民票とか所得証明書の添付が不要になるというメリット、それと、災害時の被災者に対する支援、本人確認がスムーズにできるというメリットがございます。

逆に、デメリットにつきましては、個人情報漏えい、成り済まし、このあたりが心配されるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

質問の答弁の中で、今の段階では説明会をする用意はないということであります。その中で、なかなか国からの情報が正確に伝わっていないので、不安な面もあるような感じ、私なりに受け取ったことですが、そういった形で受け取っております。

しかし、いずれにしろ、時期はわかりませんが、まず通知カードが行って、それに対して運用を年明けてなさると思うんですけれども、ある面では非常に報道が先行しておりますので、しっかりとした形の情報をいただいて、やっぱり市民にしっかりとした情報を告知するのが大事じゃないかと思うわけですね。不安ばかり先行したら、非常にそういう面の浸透度合いも低くなってきますので、これはこういった形かは別にして、市民への告知というのは、こういったペーパーも回覧もいいんでしょうけれども、質疑応答できるような形でしていただいたらと思うわけですが、まずその面を確認いたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

周知につきましては、全戸にパンフを作成いたしまして皆様方にはお出しはしているんですけれども、私たちが一番心配しているのは、おひとり暮らしの高齢者のところですね、この方たちにどうやってこのマイナンバー制度を周知するのかというのを非常に心配しておりますけれども、この点につきましては福祉課と連携をして、おひとり暮らしの高齢者の方々に何とかこの制度を周知したいと、今、話を持っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは正確な情報をしっかりと受けて、やっぱり知らしめる責任もあると思うんですね。そうしないと、非常に疑心暗鬼の中で報道にあおられて、なかなか思うように進まないという点がありますので、ある面ではそこら辺の情報をわかった段階でしっかりと説明する責任も出てくるんじゃないかと思うわけですよ。そうしないと、時間を置いたらますますそこら辺が非常に疑心暗鬼になってしまうので、そこら辺はぜひ機会を設けていただきたいと思っております。もちろん制度としてはいろんな見方もあるんでしょうけれども、やっぱり国が進めている分でありますので、こういった自治体も含めて、そこら辺が大事じゃないかと思うわけであります。

そこら辺は、同じ質問になりますけれども、市長いかがですか、そこら辺の進め方については。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、さまざまに手配がされておるところでございまして、ぜひ理解の度合いも進めていかにやいかんと思えますけれども、それぞれの、特に先ほど話が出ておりました御高齢の方あたりはいろんな課題もあると思えますので、やはり私ども職員も機会があれば説明できるような体制をとっていかんというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと変な話ですけども、こういったことを機会にして変な情報が入ってみたり、事件になる場合もありますので、いろんな個人の体調の問題、生活の度合いもあるんでしょうけれども、やっぱり行政としては、そこら辺をしっかりとした形で正確な情報を伝えて、それで加入率も高める方法をしながらしていかないと時間ばかり過ぎてしまう面があるように感じております。

それと、本当は本人の負担というのはないんでしょうけれども、そこら辺が正確に伝わっていない部分もありますので、費用の面も含めて、もう一回、再度確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

制度の周知、これは本当に非常に大事な問題でございますので、手法はいろいろあろうかと思っておりますので、市民の皆様方に周知してもらうように努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

もう1つありますよ、14節。いいですか。使用料及び賃借料は。（「同じものですから、いいです」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

質問をいたします。

9節で、主要な事業説明書の13ページの中で旅費の説明を見たところでございますけれども、最先端と思われるデータ処理関係で、東京のほうにデータを持ち込みというところの旅費になりますが、いわゆるこの必要性といたしますか、セキュリティーの問題等々、ちょっと確認です。お願いします。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

地方公共団体情報システム機構、J-L I Sと申しますが、そちらのほうへ職員2名が住民登録情報の媒体等の持ち込みを要請されているものです。その職員2名は事前に機構に持ち込むための職員登録をし、顔写真つき証明書を持参の上、直接機構の職員へ手渡すという、おっしゃるようにセキュリティーの問題が一番の問題で、こういうふうには要請されております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

国の要請ということですね。非常に重要なものを持ち込むわけでございますので、当然、移動の際に、これは今度は持ち込む職員そのものが置き引きとかそういったことに遭わないという人的な対応も当然お考えだろうと思っておりますけれども、しっかり気をつけて運んでいただきたいと要望をいたします。

○議長（田口好秋君）

次は、川内聖二議員になっておりますが、欠席でありますので、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

戸籍住民基本台帳費の報償費ですよね。質問を出しております。

報償費の中で祝い品についてあるわけですが、いわゆる合併10周年記念事業として出生届、あるいは婚姻届を印刷して収納ホルダーに入れて記念品として贈呈するという事なんですが、はっきり申し上げて、これが10周年事業でどういう目的でどういう話の中でこういうふうな案といいますか、これが出てきたのか、これに関する効果、そこら辺での目的と効果について若干説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

合併10周年記念の節目として、その年にお生まれになった方や御結婚された方をお祝いし、鍋野和紙にコピーしてお渡しする記念品でございます。婚姻届を出された方でも恐らく50年以上、出生された方につきましては平均寿命から申しまして80年以上の保管がなされることと思います。このように長年にわたって保管していただきますので、人生の節目、節目にでも見ていただければ幸いかと思います。

また、例えば、一例でございますが、結婚式を挙げる前に出された方は結婚式場での婚姻届の展示ができるのか、そういう効果もあろうかと思っております。また、鍋野和紙の伝統工芸品としての継承にもなるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかりはするわけですが、そしたら、これは希望者というか、要らないと言ったらちょっと言い方はおかしいかもわかりませんが、出生届については子どもさんのこととということがあるかもわかりませんが、いわゆる婚姻届については、いろんな結婚の形もあろうかと思っております。そういった意味で、必要ないよとか言われる方もいらっしゃるんじゃないかなという気がするわけですね。だから、そこら辺で必要な方のみなのか、それとも全員という形なのか、考え方として。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

これは記念品ですので、一応サンプルの提示をいたします。そして、記念品として受け取っていただけるのか、拒否されるのかは個人様の都合にお任せしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、希望者のみということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）
じゃ、いいです。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、田中政司議員の質問で大体理解しました。私もこれを聞いたときに、この10周年の記念イベントにこれがあれするのかとちょっと私も疑問に思いましたので、1点だけ質問させていただきます。

質問書に書いておりますように、この事業は本当にそれをもらう住民に喜ばれるものと考えておられるのかどうか、その1点だけお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

婚姻届とか出生届を出された後に、たまにあのときのコピーが欲しいというふうな連絡も時々入ります。そういうときは、戸籍法上、どうしても原則非公開となっておりますので、コピーとかは差し上げることができません。そういうふうなことで、中には希望される方もいらっしゃるというふうなことを承知しておりますので、中には喜ばれる方もいらっしゃると思います。

ちなみに、私事で申しわけございませんが、3人の子どものうち2人は出生届を保管しております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出、13ページから15ページまでの第2款、総務費について質疑を終わります。

次に、歳出、16ページの第3款、民生費について質疑を行います。

16ページの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

この分の概要説明を先に承ります。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この分については、合同常任委員会の際に説明を申し上げましたけれども、地域包括支援センターに非常勤職員のケアマネジャーを1名増員するものでございます。この理由といたしまして、当初予算では主任ケアマネジャーを任期つき職員として計上して応募をしておりましたけれども、その応募がなかったために、今回、ケアマネジャーを雇用するものでございます。

それから、あと旅費につきましては、市町村が認知症地域支援推進員を設置することが必須ということになっておりまして、その分についての研修旅費と資料代をお願いするものでございます。

以上でございます。（「あとの質問は結構です。よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は同じページの14節、使用料及び賃借料のところ、高齢者運転免許証自主返納支援事業についてお尋ねいたします。

当初で13万8,000円、予算を計上してあります。そして、ここでまた18万円と補正を組んであります。これは数年前から多分始まったことと認識しておりますけど、最初はなかなか返納者が少なかったような記憶があるんですよ。それで、何で今回こういうふうになつたのか、その辺のことがおわかりであれば教えてください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この支援事業の目的については、交通事故の減少を図るためということで、みずから運転免許証を返納した方にタクシー券を交付する制度でございまして、24年10月から始まりまして、それで、対象者については70歳以上ということで、運転経歴証明書の交付を受けた方ということになっております。それで、自主返納時にタクシー券については500円掛けるの16枚を交付しております。この券の有効期間については、3年間ということになっておるわけでございます。それで、年度を超えての使用がふえることが予測をされたため、今回、使用料の増額が今のところ見込めますので、計上をさせていただいております。

それで、実績としては、平成24年に6人、平成25年に16人、平成26年に44人ということで

確実にふえてきております。そういうことで、今回、広報については窓口のほうと警察署のほうにもチラシをお配りしておりますので、そのようなことで口コミと申しますか、そういう形で広がっているのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

確かに私もこれは最初実施される時はどうかなと思っておりましたけど、数年たって、こういうふうに数がふえているのに驚いておりますが、先ほどタクシー券の期限が3年で切れるからということで、以前持っている方にはどんなふうにされるんですか。最初上げている方が切れるからするというわけじゃないですかね、それを交換してあげるということですかね、どういうことですか。もう切れたらおしまいということですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

当初、それを返納されたときにその件については御説明をしておりますので、それ以外については、おたくのほうは3年で切れますよというふうな把握はこちらではちょっとできておりませんので、それは本人の申請次第というふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

これで歳出、16ページの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出、17ページの第4款、衛生費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出、18ページ、第6款、農林水産業費について質疑を行います。

18ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

説明書16ページですけれども、うれしの茶交流館建設事業の公有財産購入費と補償、補填及び賠償金について質問させていただきます。

こちらは、かねてからお話にありましたJA倉庫の分の用地買収ということをお聞きしておりますけれども、まず、こちらの補償費は解体費とお聞きしております。これは話し合いの段階で相手さんの中では予算組みができなかったのでしょうかというお尋ねと、あと、合併特例債でされるんですけれども、財源が合併特例債という中で、今後、うれしの茶交流館の施設に、例えば、交流館の運営に関して制限はないのでしょうかということ。売り上げとか、営利目的じゃないですけど、そういうふうに制限はありませんでしょうかというお尋ね

です。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

すみません、私、1問目の質問をちょっと聞き取れなかったんですけど、すみません。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

解体費がここに計上されておりますけれども、それを相手さんをお願いすることはできなかったでしょうかというお尋ねです。そこも含めて。普通、売買のときに、例えば、更地にして売買契約があると思うんですけれども、それは話し合いの中では持ち上がらなかったんでしょうかというお尋ねです。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

J Aの倉庫なんですけど、本来なら移転費用ということで補償関係が出てくることになります。それを話し合いの結果、解体費用のみでいいと。それで、あと中にお米とか大豆が入っております。その動産移転分の費用を含めて、この分でいいですよということで了解を得ているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

2番についてお答えします。

合併特例債を使った場合の制限はないのかという質問ですけれども、県より伺っておりますのは、施設の収益が維持管理相当分を上回らなければよいということで県より伺っております。現在の収益と支出について試算を実施しておりますけれども、収益が支出を上回っておりませんので、特段問題はないと考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、こちらの全体での、今後、うれしの茶交流館が建設されていくわけなんですけれども、その中で、うれしの茶交流館に関しては、先ほど言われましたように収益が採算が合

うまではよろしいということなんですけれども、今後、また交流人口とかをふやされていくためには、そこにまた新しく物産館とか、そこに市民の方が経済的に潤うような建物も必要かと思うんですけれども、そういった場合には全て合併特例債での公有財産とされて、そこには支障はないのでしょうか。例えば、そこに交流館とは別に物産館的な建物が新しく建つ場合に、そういう土地は合併特例債での処理をされていますけれども、そういった場合には制限はないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

常任委員会の中でも御意見をいただいております。物産館をやるためには収益が当然上がってくるので、財源として合併特例債のほうでいいのかという御意見をいただいておりますので、それは今、基本計画をやっております。その中できちんと整理をやって、面積等をきちんと把握して、それに対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ということは、まだその確認はできていच्छゃらないということですかね。例えば、新しく収益が上がるような建物を建てたいと思うときに、合併特例債の制限はきちんと確認はされていच्छゃらないということですかね。

それと、例えば、制限があるとしたら、そこから建てようとなった場合にまた問題が発生するんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがですかね。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

民間の方がそこでやられるということになれば、当然、収益として上げられますので、市としてやるべきことは、例えば、土地の使用料をいただいてやるとか、そういうことになると思います。ですので、全部が全部をその合併特例債で買うのではなくて、今後、基本計画の中でそれをきちんと整理をやって、財源の組み替えとか、そういうことになってくるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つ、今、増田議員からの質問にもありましたけれども、まず、補償、補填、その補償、補填という意味についてちょっと御説明をいただきたいと思っておりますけれども。補償と補填との意味合い。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

補償というのは、あくまでも相手方が同等のものを、耐用年数とか減価償却費等が出てくると思いますが、その分を計算をやって相手方との契約に生かすということになってくると思いますが。補償の分がですね。

補填に関しましては、営業費用とか、例えば、収益を上げられていると。そういうのに、補償の一部になるかとは思いますが、収益を上げられていて、そこに営業費用がかかっているというときに補填という形で出てくるのかな。ちょっともう少し調べさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実はこれを聞きましたのは、当初、農業倉庫の場合に大豆があるから、その補償ということでの記憶が私にはあるわけなんです。今回の場合は解体費ということでの予算措置になっているわけですね。だから、そこら辺のところが大豆の補償に対する分なのか。解体というのはここには含まれてこないんじゃないかなという気がいたしたものですから、お尋ねをしたわけなんですけれども。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

補償といいますか、大豆とかお米はどこかに動かす必要がありますので、動産移転という補償関係になります。それと解体も、一応更地としての土地の単価なんですけれども、実際は、先ほどもお話ししましたとおり、建物がある場合は引き家とか解体移築とかという補償関係が出てきます。そうすると、JAとの話し合いの中で解体費用にどの程度かかるかということで、その分を補助対象として見れるという話でしたので、解体費用を含めて契約をす

るということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは更地の通常のあれでいけば、1万4,407円ですよね。この分、トータルにしたときには2万6,435円という金額に上がってくるわけですね、数字的に。ですから、私も大豆をどこかに移転する分の補償ということならまだ話はわかるんですけども、その分ではなくして、今回、解体費用をこちらが持つということについては、いささかおかしいんじゃないかなという気がいたしましたので、説明では解体費ということでの説明がありましたので、ですから、それはちょっと違うんじゃないかなという気がしているわけなんですよ。

それは話し合いの中でそういうふうになったのかどうかわかりませんが、一応ちょっとそこら辺のところだけ再度確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに更地というか、土地の単価自体は更地の単価です。もしその分をあるままに買うとなれば、うちが解体費用を当然見ないといけないということになります。不動産鑑定上は建物があるままでの鑑定はしませんので。ですから、相手方との話し合いの中でも少なくとも解体費用は。あと補償は必要ありませんと、移転費用は必要ありませんと、解体費用だけ見ていただければ契約をさせていただくという内諾を得ているものですから、今回、そういうふうに上げさせていただいております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出、18ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

議案質疑の途中でございますが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、議案質疑を行います。

歳出19ページの第7款、商工費について質疑を行います。

初めに、19ページの1項、商工費、3目、消費生活対策費について質疑の通告があります

ので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

撤回します。資料を忘れてきました。

○議長（田口好秋君）

撤回ですか。（「はい」「待ってくださいやなか」と呼ぶ者あり）そいぎ、先に山口要議員よかですか。

暫時休憩します。

午後1時6分 休憩

午後1時6分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

撤回いたします。

○議長（田口好秋君）

それでは次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

1件だけ、すみません。今回、塩田において、このネットワークシステムが工事されるということですが、このネットワークシステムの中身、どのようなものなのかということと、そして、嬉野市においては今後どうされるのか、嬉野町においてどうされるのかということだけをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

ネットワークの概要、中身ですけれども、これは現在、両庁舎、嬉野と塩田のほうで毎週2回、火曜日に塩田、木曜日に嬉野庁舎で消費生活相談を開催しています。

その中で、専門員の相談員さんが来て相談を受けていますけれども、その折に、嬉野庁舎ではネットワークを使用して迅速に対応できるようにということで、ネットワークシステムの内容としましては、全国に寄せられた消費相談の情報を蓄積、集約して、そのシステムで見られるということです。そのシステムの情報は、例えば、具体的に業者名とかを閲覧できますので、さまざまな相談に対して迅速に、的確に対応できるということが、このシステムの内容です。

今、嬉野庁舎にはもう既にネットワークありますので、今度は塩田庁舎にネットワークが

なかったので、利便性を高めるために今度、配線工事をするというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく19ページ、1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

源泉集中管理について、お尋ねをいたします。（発言する者あり）これじゃなかったかな。

○議長（田口好秋君）

通告書では、佐賀段階チャレンジ……（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後1時10分 休憩

午後1時11分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

すみません、整理できませんので、撤回いたします。

○議長（田口好秋君）

では、次に山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、9節の旅費の分から行きます。

普通旅費において観光振興推進事業ということで、65万6,000円、今回、計上がされております。説明では、日本三大美肌の湯サミット参加の旅費ということでお聞きをいたしましたけれども、もう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今回、旅費65万6,000円のうちの、先ほど議員がおっしゃった日本三大美肌の湯サミット関係で20万円と、あと日本忍者協議会関係の旅費が45万6,000円でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

20万円と45万6,000円、2つ別々ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

それで、この20万円の分については何名分ですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この旅費は、副市長とうちの職員1名、2名の分でございます。

ちなみに、観光協会の会長も出席されますけれども、その旅費は観光協会のほうから支出するということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それじゃ、それはそれでいいです。

次に行きます。

佐賀段階チャレンジ交付金、忍者フェスタの分ですけれども、あんまり嫌われてもあれです。簡単に行きたいと思えますけれども、これ忍者フェスタ、参加するところが長野県上田市、これは真田幸村ですよ。そして三重県伊賀、そして滋賀県の甲賀というのは、大体その忍者としてわかるわけなんですけれども、嬉野がこの忍者協議会に入る、何となくその忍者ということについてのストーリーから考えてみても、ちょっと的外れというか、ただ夢街道があるからこの協議会に入るのかなという気がいたすんですけれども、そこら辺どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この日本忍者協議会の参加、計上しておりますいきさつとございますか、それをちょっと御説明いたします。（「いや、それはもう資料でわかるから、よか、いきさつは」と呼ぶ者あり）

要するに、日本忍者協議会の中に嬉野市という名前が挙がることによって、名前を売り込むということと、あとそのことによって全国に情報が発信できるということで、国内外の観光誘致につなげていけるものと考えて、日本忍者協議会にちょっと加入というか、旅費を計上させていただいています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光誘致ということについては理解はできるんですけども、冒頭言いましたように、あと参加している団体と比較をしたときに、その歴史的背景というんですか、そこの中のストーリーというんですか、そこら辺のところ非常に他と比べて見劣りをする。甲賀、伊賀、上田というのは、もう話はわかるんですけども、その中に嬉野市だけがぽつんと入ってくるのが何となく不自然な気がするわけなんですけれども、それについては何も抵抗というのは——一生懸命、観光地で売り込みたいという気持ちは、先ほど申しましたようにわかりますけれども、ないんですかね、市長、そこら辺はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の忍者の件に関しましては、もちろん史実とかそういうものに限定していきますと課題はあると思いますけれども、この忍者のいわゆる文化というものを使って、地域おこしをしようということの全体的な流れの中で今回スタートするわけでございますので、そういう意味では私たちも以前から忍者のいわゆるアミューズメントセンター等もあって、活動をしてこられましたので、そういう点で加入をして、そして嬉野をPRしていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後については、これはここに資料を見ますと、忍者を活用した観光客誘致推進事業として国へ申請しということで、県においては、日本忍者協議会負担金として計上される予定ということになってはいますが、じゃ、これ市としては、そこら辺のところの負担金というものは生じてこないんですかね。それで、今後この協議会というのはどういう方向に持っていかれる考えなのか、それだけを最後にお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

10月9日に日本忍者協議会が設立なされて、その後、負担金等はその協議会の中で話し合われるということ聞いております。

いろいろな各県にまたお誘いをされて、協議会に参加される方の協議の中で負担金が決められていくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、お願いします。

修学旅行等。

○17番（山口 要君）

これはわかりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく19ページの1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと頭の整理ができませんので、撤回いたします。

○議長（田口好秋君）

それでは、次、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの修繕料でお尋ねしたいと思います。

こちらは、合同説明会では鉄橋の故障ということで、その修繕とお聞きしておりますけれども、この17万1,000円の詳細をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

修繕の内容といたしましては、今、故障しておりますけれども、スポットライトの60個、あそこについておりますけれども、その7個を取りかえるというものと、あとライトに連動しております調光用の線の一部を取りかえるというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

内容としては今お伺いしましたけれども、こちらはいつ設置されたものでしょうかということと、あと例えばライトの、LEDと思うんですけれども、そんなに消耗して、ちょっと設置自体が何年か今からお伺いするんですけれども、それにしても耐用年数というか、短いんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

このスポットライトは、平成25年の3月に施行して取りつけたものでございます。

この原因を業者のほうに問い合わせました。通常は、耐用年数4年から5年だそうなんですけれども、故障の原因を尋ねましたところ、周囲の温度とか湿度、あと電源の電圧とか、点灯時間、あと振動とか、とにかくLEDは特に熱環境に弱いということで、鉄の橋につけているので、その影響が大きかったんじゃないかなというような回答をいただいています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ということは、平成25年から平成27年で、1年半足らずでの故障ですけれども、60個あるうちのあとの53個が今後、故障していく可能性もあるかと思われまして、それに対しての対処というか、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

そのことも業者のほうに、保証はないのかということで、こちらのほうから言いましたけれども、メーカーの保証期間が1年だということで、ちょっと向こうのほうで無償で修理はできないということでした。

それとあと、こういうことのないようにこちらのほうから申し出をしたところ、商品とか、信号線といいますけれども、さっきの調光用の線ですけれども、そのグレードアップと、あと橋のところに熱の遮断の商品をつけるような工夫をしたいということの回答をいただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単に行きます。

これについては以前から、今、却下されましたけど、山下議員、それと私どもも言っておりましたけれども、今、行われているライトの色、これについてはそのまま存続させていかれるお考えなのかどうか、今回のこの修繕以降にですね。そこら辺はどうなんですかね。これは大分指摘があって、検討してみますというふうなお答えもあったわけなんですけれど

も。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

基本的には、ライトアップはそのままですけれども、例えば、イルミネーションの色とか、そういうのはいろんな方の御意見を聞きつつ、しているところですが、今のところは季節ごとのライトの色を変えるという、従来のライトアップで継続したいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もう全然見直す、検討する余地はないということですかね。以前、山下議員の質問に対しては、もう一度検討してみますというふうな答弁を課長もされたんですけども。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

我々もその後、課内のほうで協議をいたしておりますけれども、色については人それぞれによって感覚が違いますので、とりあえずは今のライトアップでいきたいというふうに協議をいたしまして、結論を出しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

周辺の方の御意見もお聞きになりましたですか、課内だけで検討されたんですか。私はもし、課内だけで検討されたとするならば、それは論外だと。あそこら辺の住んである周辺の方の御意見等も聞いた上で判断していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

例えば、近くの商店街の方とかの意見も聞いております。その中で（「確認しますよ、そういう意見だと。間違いはないですね」と呼ぶ者あり）はい。（「間違いなかってですけども、

私、後でまた言います。いいです、もう」と呼ぶ者あり)

○議長（田口好秋君）

これで歳出19ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出20ページから23ページの第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、20ページ、2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

的場の交差点のところということで説明を受けました。

ここの家の、今、空き家になっておりますけれども、敷地面積、そして、今回のこの予算における400万円、坪単価といいますか、そこら辺のところの積算がどのようになっているのか、お示しをいただきたいということと、今、あそこは不動産屋が一応管理といいますか、そういう形になっております。今回については、不動産屋を通じて購入されるのか、それともダイレクトに交渉し、購入されるのかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、今回私どもが買収を予定いたしております面積につきましては、99.35平米となっております。

購入価格の積算根拠ですけれども、路線価、それとあそこは角地になっておりますので、角地加算、それを路線価を大体0.7で割り戻して、面積を掛けて、約420万円という額になります。その分を考慮いたしまして400万円、坪単価で約13万円程度での購入を予定いたすところでございます。

それと、不動産屋を介しての購入かという御質問ですけれども、あそこが今、弁護士の方の管理下になっております。という意味でもうダイレクトに弁護士の方との交渉での購入というふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、22ページ、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について、質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1点だけ御質問いたします。

当初予算でも、この社会資本整備総合交付金事業、都市再生整備の500万円というのがあるわけなんですけど、今回、補正でまた500万円。平成29年から平成33年までという2次計

画というふうな説明が確かあったと思いますが、そこら辺の当初予算との関連といたしますか、これ全く違うものなのかどうなのか、そこら辺についてお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

13節で当初500万円、予算を計上しております分につきましては、昨年の12月議会で可決をいただきました、まちづくり委員会での予算を当初は計上いたしております。

今回、追加で補正で計上しております分につきましては、議員御発言のとおり、社会資本整備総合交付金の2期計画の策定分ということで計上しておるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その2次計画の作成ということなのですが、ここら辺で、平成29年からということなのですが、今回、これをその補正で上げられたということが、要するに平成29年からですから、来年度28年度ですよ、今回、補正を上げられたというそこら辺の理由、来年の当初でもよかつたんじゃないかなという気がするわけですが、そこら辺いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、私どもといたしましても、29年の当初に計上する予定にいたしておりました。ただ、県と協議をする中で、来年度の概算要望がございますけれども、そのときにある程度の計画書があったほうが良いという御指摘がありましたものですから、今回、計上しておるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、計上された理由は、今の説明でわかりました。この計画書の委託書づくりにおいて、第1次に計画を作成するところですよ。1次計画のときに作成したところに指名で行うのか、それとも今回、また競争入札ということにされるのか。ある意味では、やっぱり1次計画とリンクする分がありますので、やっぱりそこら辺は関連性も出した計画書づくりが良い

んではないかなという気がするわけなんですけれども、そこらのところについてはどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

入札というのも考えはいたしますけれども、今現在、私が考えておりますのは、確かに5カ年計画を一応つくっておりますので、それとの関連もあるということで、できれば見積もりを頂戴いたしまして、随意契約が可能であればそちらのほうを選択したいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私もそのほうがいいのかというふうに思います。

今、もう1つここでお尋ねしたいのは、今後の社会資本整備交付金、今回、計画書をされて、その後、国がこの補助金に対して見直されるということはまずないんですかね、今の状況から考えてみて。これ社会資本整備計画について国の考え方というのはどうなんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

未来永劫という話になれば、よくわかりませんが、私どもが今聞いておりますのを考えれば、国土交通省の補助自体がこの交付金が今メインでございますので、しばらくは続くものだろうと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

同じく22ページ、4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この部分はわかりましたのでいいです。脳の整理がつきません。

○議長（田口好秋君）

そしたら、次に行きます。

次に、23ページ、6項．新幹線費、2目．新幹線整備費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いよいよ本格的にといいですか、なってきたわけなんです、新幹線の工事請負費、今回、工事請負費と負担金のほうが両方出ているわけなんです、ちょっと説明で、道路の整備等々という工事請負費の説明があったんですが、その詳細な説明と、あといわゆる今回の負担金、これは要するに30分の1の負担なわけですよ。今後、いよいよその明かり部分といえますか、が出てきて、負担金がどんどん膨らんでいくというのはちょっとあれですけど、なってくるかなと思うんですが、予想できる範囲ですよ、年度ごと等の、これは資料をいただければ一番いいんですが、そこら辺を若干御説明していただきたい。今までどれぐらいで、今後どれぐらいの額が発生してくるのかということについて、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、工事請負費の件でございますけれども、今回、予算を計上いたしておりますのは、市道の土器線の排水の整備工事の費用を計上いたしております。

九州新幹線西九州ルート of 俵坂トンネルのほうが、ほぼ工事が完了いたします。それに伴いまして、市道の土器線、非常に舗装が傷んでおりますので、その舗装の打ちかえ工事を、本来であれば来年度と話を受けておったんですけれども、今年度舗装の打ちかえ工事をしていただけるということで協議が調っております。

そういった意味で、市道の土器線、道路側溝等がございますので、その分の排水及び路肩の擁壁工事等を行いたく、予算を計上しておるものでございます。延長といたしましては、約130メートル程度の工事を予定いたしております。

それと負担金でございますけれども、嬉野市の負担金といたしましては、今現在、全体で3億4,000万円の負担割合となっております。今まで約1億1,094万円を負担いたしております。今後2億2,900万円を負担する予定となっております。

基本的には、先ほど議員御発言のように、事業費の30分の1を負担するものとなっております。この分の負担額につきましては、駅舎の分の基本的な整備費に対します負担額まで含んでおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかりました。

そしたら、工事請負費のほうなんですけど、これは要するに道路が傷んでいるから、舗装は向こうでやってくれると。ですから、路肩の部分の擁壁等の修理といいますか、改良をこちらでやるということになれば、舗装だけじゃなくて、当然、そちらのほうも面倒を見てもらうという、そういう交渉はできなかつたんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

議員御発言のように、私どももそういった点まで含めて協議をいたしましたけれども、現在、道路側溝等が入っていないような状況ですので、その分までは手当てができないということで、ちょっとこちらのほうで負担をするものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

あったものが壊れたんじゃないかと、もともとないから、なかったものをそこで保証することはできないという考え方ということですかね。はい、わかりました。

じゃ、その次の全体で3億4,000万円程度のいわゆる負担金、現在のところ1億1,094万円が、いわゆる負担金として支払いをしているということは、駅舎を含めたところで、あとざっくり言って2億3,000万円程度の、今後何年かかるかですけど、完成までに2億3,000万円程度の負担金が発生をしていくという、そういう考え方でよろしいわけですね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のとおりのお理解で構わないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の分は理解いたしました。

○議長（田口好秋君）

これで歳出20ページから23ページまで、第8款、土木費について質疑を終わります。

次に、歳出24ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出25ページから27ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、25ページの2項、小学校費、2目、教育振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、教育費のところの質問をさせていただきます。

2目の教育振興費、18、備品購入費、教材備品ですね。これは私が合同説明会の際に聞き間違えていましたので、理解しましたので取り消します。

引き続き、20節の扶助費について質問させていただきます。

就学援助費、就学奨励費、この分が出ておりますけど、この内容説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

まず初めに、就学援助費でございます。

嬉野小学校と吉田小学校のほうの2校を計上させてもらっております。

嬉野小学校につきましては、当初8名の児童に対しての予算の措置をいたしておりましたが、その後7名の対象者の認定により予算措置をして、27万4,000円計上しております。

それと、吉田小学校につきましては、1名の予算を当初に計上しておりましたが、その後、もう1名が認定になりましたので、その分の1名の予算として10万円を計上させてもらっております。

引き続き、就学奨励費、嬉野小学校の分ですが、これにつきましては、当初4名の予算を計上しておりましたが、その後、4名の児童の認定がありましたので、その分の13万8,000円を計上させてもらっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この就学奨励費、援助費ですね。これは大体年度の当初が、児童が動くのが一番多いと思うんですが、こういうふうに年度途中でもやはりこういう動きがかなりあるんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

当初のほうで、予算では把握できる人数と、その後、転出その他もろもろのことが起こり得ますので、その都度、教育委員会等での申請により認定等をさせていただき、その都度、その都度によって、そういうふうな事例に沿っては認定措置をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

最後にもう1つですけど、この就学援助費、奨励費の増減ですよ。これが全体的に上がってきているとか、減ってきているとか、そういう傾向なんかはどんなふうに見られておられますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（峯崎幸清君）

お答えいたします。

まず、就学援助費の金額につきましては、当初、設定金額があります。そのほか、奨励費につきましては、その援助費の2分の1ということの金額を設定させてもらっております。

それにつきましては、郊外活動費ですかね、そういうやつで宿泊を伴ったり、市外に出たりというふうな交通費等の増額とかによって、若干の変動があります。

○議長（田口好秋君）

次に、27ページの5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

19節の負担金及び補助金ですね。この件に関しても、私は通告書を出しましてから私の間違いに気づきましたので、このスポーツ大会の質問は取り下げますけど、1つだけ伺いたします。

全日本女子柔道合宿が今回、取りやめになったそうですけど、これはこれからずっと取りやめになるのか、まだ今後、来年はまたあるかもわからないと、そういうところまでわかったら教えてください。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

全日本女子柔道の合宿の件ですが、今年度は全日本柔道連盟より、事前合宿を行えないと

いうことで、取りやめになった分です。

今後の、次年度の動向につきましては、今のところ、把握はしておりません。今後も、うちとしましても、続けてほしいという希望はあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。——はい。

これで、歳出25ページから27ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

これで、議案第61号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を終わります。

次に、議案第62号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第63号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第64号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第65号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

歳出64ページ、1款、事業費、1項、事業費、3目、整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、質問をいたしますけれども、一応、浄化槽設置において、要するに当初予算が30基で3,156万円、今回は、補正は20基で3,240万円ということで、ここら辺の数字の整合性について説明を求むということで出しておりました。一応、資料をいただいたわけなんですけど、せっかくですので、課長のほうに御答弁をいただければと思いますが。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

当初予算にて計上しているのは、5人槽が13基、7人槽15基、10人槽1基、15人槽が1基で30基の3,156万円として予算を計上させていただいております。

今回、受け付け状況のほうから浄化槽の設置数を50基に増額の補正をお願いしているところ

ろでございます。

補正内容につきましては、5人槽が20基、7人槽20基、10人槽7期、20人槽1基、30人槽2基をお願いしています。人槽の大きい浄化槽がふえたことにより、当初30基の3,156万円が補正50基で6,396万2,000円の差額、3,240万2,000円となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今年の4月から、いわゆる市営浄化槽という形に変わって、当初予算を組まれる段階においては、なかなかそこら辺の見積もりができなかったのかもわかりませんが、一気に年間50基というふうな数字になってきたわけですね。今後も市営浄化槽ということで、当然ふえていくだろうと思うわけですが、ここら辺50基あたりを購入するとすると、今のところ1基ずつを、いわゆる施工業者に対して入札という形をとっておられるわけですね。何基まとめてになるかわかりませんが、やっておられる。

これはあくまでも浄化槽自体は市の持ち物になるわけですね。これ、考え方を換えれば、市が購入をして設置していただくという形もとれないことはないと思うんですよね。あくまでもこれは形としてですが、要するに市が浄化槽を一括購入するという考え方もできるだろうというふうに私は思うわけですよ。やはり市で浄化槽を持つわけですから、皆さん方のいわゆる税金でやるわけですから、そういう事業ですから、やはり安く市民の方に提供できるようなやり方、今後、PFI事業、あるいは市の一括購入等を含めたところでやっていただきたいということだけ、一般質問になってしまいますけれども、お願いをしておきたいというふうに思いますけど、市長はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

もちろん市施行ということになりますので、そういう考えもあるかなと思いますけれども、今のところそれぞれの私どもの契約をしていただいている業者の方が円滑に進めていただいておりますので、そこらについては様子を見ていたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

あくまでも考え方でして、施工業者の方と色々な話し合いあると思うんですが、唐津あ

たりではPFIを取り入れた形で、やはりそういうPFIの方が一括購入をして、なるべく安く提供しておられるという実績もあるわけですから、ぜひそこら辺のやり方については考えていただきたいということだけお願いをしておきます。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

今の件についてお答えさせていただきます。

まず、入札の仕方ということだったんですが、まとめられる分についてはまとめて、なるべく安価で発注できるように体制をとっております。ただ、地域的にかなり離れた場所とか広域的な問題もございますので、130万円以下については見積もり合わせによる入札という形をとっております。

ただ、先ほどPFIの問題なんですけど、私の持っている資料で、市営浄化槽について、平成25年度現在なんですけど、全国で186自治体が浄化槽事業入っていますが、その中でPFIによる自治体は14自治体にとどまっています。いろんな諸問題があると考えますけど、平成23年6月にPFI法が改正され、公共施設等の運営権が新たに創設されました。これも、これまで単に建設して維持管理するのではなく、みずから料金を徴収して運営することも可能になっていると思います。先進自治体の例を参考にして研究をしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで、議案第65号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第66号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第67号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第77号 建設工事請負変更契約の締結についての質疑を行います。

なお、議案第77号については、追加議案で通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この工事の契約変更についてですけど、最初にため池の貯水槽を工事されるときに、多分地下のボーリングもされて地質も調査されていると思うんですよ。それから工事に入られると思うんですけど、なぜこういうふうに工事をやっている途中でこういうことが起きるのか、最初にもっとしっかり調べていたら、こういう問題は、追加工事なんかしなくてよかったんじゃないかと思うんですけど、その辺のところはどのように考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、工事発注する前に、地区内何カ所かボーリングはやっております。

ただ、今回、国道側のほうで非常に盤が悪かったものですから、全ての点でちょっとボーリングをやっていないものですから、はっきり言ってボーリングをやっていないほうで地盤の悪いところが出てきたというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで議案第77号 建設工事請負変更契約の締結についての質疑を終わります。

次に、発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例についての質疑を終わります。

次に、発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようです。これで発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、あす9月8日も議案質疑の予定でございましたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、8日は休会にしたいと思います。御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月8日は休会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後 1 時55分 散会